平成２５年（フ）第１８号
富山県高岡市須田141番地、旧住所富山県氷見市十二町３番地10
債務者　東海　真澄
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４５２号
東京都立川市砂川町８丁目32番地の２コーポ神田106号
債務者　川浪　一男
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２３０号
静岡県浜松市中区菅原町１番５号　レジデンス浜松502号
債務者　福田　常典
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９８８号
横浜市中区宮川町２丁目47番地　大貫ビル806号室
債務者　木寺　信幸
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７６号
東京都多摩市落合１丁目19番地の13ロータリーライフ多摩センター501
債務者　秋吉　勝美
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４７７号
東京都多摩市落合１丁目19番地の13ロータリーライフ多摩センター501
債務者　秋吉　キミ
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４６７号
東京都日野市旭が丘５丁目５番地の３パークサイドテラスＥ
債務者　杉田メリッサ　ガルシア
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６１１７号
東京都世田谷区給田１丁目12―13
債務者　佐々木　享
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２９号
神奈川県逗子市久木８丁目１番41号
債務者　鈴木　新作
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４９０号
東京都東久留米市前沢５丁目32番15号サンアベニュー弥生２　208号
債務者　北野　新一
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１６１号
相模原市南区相模台団地５番２―403号
債務者　北澤　茂雄
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１６２号
相模原市南区相模台団地５番２―403号
債務者　北澤　理恵
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第９０号
神奈川県逗子市沼間１丁目13番25号
債務者　杉田　慶生
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康裕
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２２８号
新潟市中央区四ツ屋町１丁目2993番地
債務者　金子　　實
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
新潟地方裁判所民事部